高士区地域協議会だより

《第 47 号》

令和6年1月25日発行 発行:高士区地域協議会

新年のご挨拶

高士区民の皆様、明けましておめでとうございます。

高士区地域協議会への種々のご協力に対して感謝し御礼申し上げます。

令和5年度は、地域協議会の役割が大きく変更され、委員には戸惑いと混乱の1年となりまし た。具体的には、従来の地域行事等に対する支援事業のほかに、地域住民と市が協議して、地域 資源の活用方策や、地域住民の生活満足感や質的向上を図るための提案が求められる様になりま した。

当協議会では、遊休地となっている旧高士中学校跡地の有効利用策として「芝生・植栽・植樹・ により住民が集い多目的に利用できる広場作り」を意見書の形で市長へ提案いたしました。しか し、当該意見書に対する市の回答は期待を裏切る残念なものとなりました。

令和6年度は委員改選が行われます。4月から発足する次期高士区地域協議会において意見書 の提案内容が新たな展開となれば幸いです。

コロナ禍もやや明るい兆しが見え始めた矢先の大地震に種々の期待も打ち砕 かれるような辰年年始めとなってしまいました。上越市民には過去最大級の地 震規模であり、地震・雷・火事・親父・・の諺と、更なる防災意識高揚の必要 性を再認識させられました。地域住民の安心安全と、活力ある明るい生活環境 づくりを地域住民自身の手で進めて行きましょう。

本年も高士区地域協議会へのご協力をよろしくお願いいたします。

高士区地域協議会 会長 青木 正紘

▶市から意見書の回答が届きました



8月24日付けで提出した旧高士スポーツ広場の活用に関す る意見書に対し、12月4日付けで市からの回答が届きました。 回答書の概要は下記の「回答内容(抜粋)」をご覧ください。

この回答を受け、12月21日に開催した地域協議会におい て今後の対応を協議したところ、回答の内容は残念であるが、 思いの詰まった意見書を提出できたことを大きな成果と捉え、 本審議を終了することとしました。

なお、回答の内容を含め、これまでの審議経過ついては、2月 29 日に開催する活動報告会で地域の皆様へご報告する予定で す(裏面参照)。

この間の適正配置の経過を踏まえますと、再度、公の施設 <u>として整備する考えは持ち合わせておりません</u>ので、ご理解 願います。

今後の利用が決まるまでの間、地域の皆様がイベント等で ご利用される場合は、お貸しすることは可能ですので、ご希 望の場合は、適宜ご相談いただきたいと考えております。

市の整備は現段階 では考えていない

地域利用での 貸出可

意見書と回答書の



「自主的審議事項」の 欄をご覧ください

高士区地域協議会//

私たちの活動を報告します

地域協議会の4年間の活動とその成果を 地域の皆さんにお伝えする活動報告会を 開催します。

※委員の任期は4年間です

会場

高士地区公民館 2階 大会議室

〔飯田 11-2〕

日時

2月29日(木) 午後6時30分~

(1時間程度)

内容 高士区地域協議会の活動報告

旧高士スポーツ広場の活用について自主的に審議し、意見書を提出しました。

市からの諮問事項や地域活動支援事業の審査、高士区の地域活性化の方向性などについてもお話しします。



/

高士区地域協議会の活動状況紹介ページはこちら☞



事前のお申し込みは不要です

次期委員を募集します! 令和6年3月予定

募集時期になりましたら、広報上越、市ホームページ等でお知らせします。 詳しくはお問い合わせください。 上越市地域政策課 電話025-520-5672 (内線2305)



地域協議会 委員の改選 (市ホームページ)

地域協議会委員 募集動画

〔市公式 YouTube〕



お問い合わせ先

上越市 中部まちづくりセンター(上越市木田 1-1-3 木田第一庁舎 3 階) TEL: 526-1690 / FAX: 526-8363 / E-mail: chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

